

令和6年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
神奈川	1	JR線東神奈川駅ホームドア設置の早期実現に向けた働きかけ	JR線東神奈川駅(2・3番線)について鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備補助を活用したホームドア設置の早期実現に向けたJRへの働きかけ	都市整備局	○
神奈川	2	多文化共生社会の推進に係る国際交流ラウンジの安定した運営	神奈川区多文化共生ラウンジの安定した運営に係る予算措置	国際局	○
神奈川	3	新子安駅周辺の街の美化強化	1 新子安駅周辺の街の美化の強化 2 ボイ捨て状況の分布調査 3 美化推進重点地区の指定の検討	資源循環局	△
神奈川	4	医療的ケア児・病児・多胎児(特に別園又は三つ子以上)が安心して通園できるための支援(送迎に係る駐車場借上げ費用等補助)	医療的ケア児・病児・多胎児の通園支援の制度化及び予算措置	こども青少年局	△
神奈川	5	臨海部における雨水排水施設の適切な維持管理及び浸水対策	1 雨水排除計画の見直し、策定 2 必要な予算の継続的な確保 3 所管部署の明確化	港湾局	○
				環境創造局	○
				道路局	○

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局
------	-------

神奈川区		区政推進課	
担当者名	佐藤、鈴木	TEL	411-7028
共通区			

継続年数	5年
------	----

提案種別	
予算関連	

番号	項目
1	JR線東神奈川駅ホームドア設置の早期実現に向けた働きかけ

◇地域の課題、基礎データ等

横浜線の東神奈川駅は、視覚障害者が利用する施設の最寄駅であり、現在多くの視覚障害者の方（主に児童や生徒、学生）が利用しています。利用者の安全性や列車運行の安定性の確保に向けて、一日でも早くホームドアを設置することが必要です。

【現状】東神奈川駅：2・3番線ホーム未整備（1・4番線ホームは整備済）

○東日本旅客鉄道株式会社（JR）は、令和7年度までに横浜線（東神奈川～橋本間）含む9線区から120駅程度についてホームドア整備をすると発表しています。

○市鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備事業では、東神奈川駅は、視覚障害者利用施設の最寄駅として、補助対象駅にあげられています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

ホームドアの早期整備について、令和元年7月に市立盲特別支援学校より要望。
内容：大口駅および東神奈川駅（2・3番線）にはホームドアが整備されておらず、通学時に駅のホームが混雑していると線路に落下しそうになるため、ホームドアを整備してほしい。（大口駅については令和3年度に設置）

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

鉄道事業者のJRに対し、ホームドアの早期設置について、都市整備局を通して要望しています。

◇提案内容・概算額等

東神奈川駅（2・3番線）について、鉄道駅舎可動式ホーム柵等整備補助を活用したホームドア設置の早期実現に向けてJRへの働きかけを行ってください。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	都市整備局
所管局課	都市整備局都市交通課

◆局回答内容

都市整備局		都市交通課	
担当者名	永井、土方	TEL	671-2722

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 東神奈川駅の2・3番線において、可動式ホーム柵の早期整備が図られるよう、JR東日本に対して働きかけていきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	こども青少年局
------	---------

神奈川県		こども家庭支援課	
担当者名	山口・牧野	TEL	411-7059
共通区	14区(鶴見区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、港北区、緑区、青葉区、栄区、泉区、瀬谷区一部賛同区含む)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
4	医療的ケア児・病児・多胎児(特に別園又は三つ子以上)が安心して通園できるための支援(送迎に係る駐車場借上げ費用等補助)
◇地域の課題、基礎データ等	
<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年に医療的ケア児支援法成立し、翌年度に「保育所等における医療的ケア受け入れガイドライン」が策定、令和5年度予算が拡充され、また、医療的ケアサポート園制度が新設、市内12園が認定された。 ○ 市内に病児保育施設は25施設、病後児保育施設は市内4施設用意されている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 【医療的ケア児】支援策が充実し医療的ケア児サポート園も設置された。しかし、区内2園のサポート園は横浜駅近くの近接した立地となっており、区内のどこに住んでいても通園できる状況にはなっていない。今年度、駐車場整備用の補助金は拡充されたが、横浜駅周辺にそのような駐車場の候補地を見つけることは困難な状況である。医療的ケア児の中には、人工呼吸器を使用するなど、バギー等を利用して移動する必要のある子がおり、今後、医療的ケア児が安心して通園を可能とするためには送迎支援が必要。 ○ 【病児】病児保育施設は区内1か所で、区内どこに住んでいても通園できる状況にはなっていない。病児の保護者には運転免許を持たない保護者も多く、突然の病気に慣れない中、初めての病児保育室に送迎する必要がある、病期中・病気の回復期に安心して通園を可能とする送迎支援が必要。 ○ 【多胎児】多胎児育児はさまざまな点でリスクが高く、負担感を持ちやすい傾向がある。特に2歳児は親の負担が大きく、多胎児を抱えた保護者は通勤ラッシュ時に複数の乳幼児を安全に送迎する必要があるため、送迎支援が必要。 <p><データ(全市)></p> <p>医療的ケア児受入状況 現在受け入れている園17園(2.01%)過去に受け入れた園49園(5.71%)受け入れたことがない園781園(92.21%) (令和3年度こども青少年局保育教育課実施アンケートより)</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療的ケア児を受け入れてくれる保育園や幼稚園が増えることで、生きづらさを感じにくい横浜市になってほしい。 ○ 病児保育園は遠くていけない。(窓口で把握した意見) ○ 多胎児で別園になるととても通えない。(窓口で把握した意見) ○ 多胎児(三つ子)の保護者が実際に通園している様子から、大変な様子だった。(地域で把握した現況) 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p><神奈川県実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 7名の医療的ケア児を区内認可保育園で受け入れ中 ○ 2園の医療的ケア児サポート園が認定 ○ 病児保育施設は区内1施設、病後児保育も区内1施設 	
◇提案内容・概算額等	
<p>医療的ケア児などの送迎に係る駐車場借上げ費用やタクシー利用料金の補助制度の創設</p> <p>①【医療的ケア児】【保育・教育支援課】 駐車場借上げ費用及びタクシー利用料金 【費用】25,000円/月×12×医療的ケア児児童数(令和5年4月1日入所決定数は22人)=25,000×12×22=6,600千円</p> <p>②【病児保育】【保育・教育運営課】 タクシー利用料金 【費用】R4利用実績に基づく積算：利用者9,715人×子育て世代の免許を持たない率8.9%×50,000円/年=864×50,000=43,200千円</p> <p>③【多胎児】【保育・教育支援課】 駐車場借上げ費用及びタクシー利用料金 【費用】25,000円/月×12×多胎児出生家庭数(出生数×1/2)×2年分(令和2年出生数467人)×保育園通園率(約1/2)=25000×12×233×2×1/2=69,900千円</p> <p>いずれの送迎支援についても、実施にあたっては、保育対策課の保留児への送迎支援策で活用予定の「GOアプリ」等、DXの活用により、区での事務負担が増えない対応を希望します。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	こども青少年局保育・教育支援課、保育・教育運営課、地域子育て支援課

◆局回答内容

こども青少年局		保育・教育支援課 保育・教育運営課 地域子育て支援課	
担当者名	古林(保育・教育支援課) 武田(保育・教育運営課) 野田(地域子育て支援課)	TEL	671-2397(保育・教育支援課) 671-3564(保育・教育運営課) 671-4157(地域子育て支援課)

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	①【医療的ケア児】 令和5年度から実施する新規事業の「横浜市医療的ケア児等の受入に係る民間保育所駐車場整備補助金」の運用状況、保護者の送迎状況の把握や園からのニーズを検証し、引き続き、保育所への支援策を検討していきます。(保育・教育支援課)
	②【病児保育事業】 神奈川県においては既存の1か所に加え、さらに1か所整備予定となっております。現状、送迎に特化した支援は検討しておりませんが、より多くの方が利用できるように、計画に基づき新規整備を進めてまいります。 なお、第2期子ども・子育て支援事業計画(令和2年～令和6年)において、各区1か所に加え、ニーズの高い地域に2～3か所目の整備を進めることで、令和6年度末までに29か所に拡充することを目標に掲げています。(25施設 令和6年1月末時点)(保育・教育運営課)
対応しない場合	③【多胎児】 多胎児家庭への移動支援事業の事業化にあたり、利用目的や利用頻度などの課題があり、引き続き支援策について検討していきます。(地域子育て支援課)
	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

◆局回答内容

港湾局		政策調整課	
担当者名	赤川	TEL	671-7300

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 臨海部の浸水対策及び雨水対策施設の適切な維持管理ができるよう、排水施設の所管部署や役割分担の明確化について、今後とも関係局として調整していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

環境創造局		下水道事業マネジメント課 管路保全課	
担当者名	山崎(下水道事業マネジメント課) 尾崎(管路保全課)	TEL	671-2838(下水道事業マネジメント課) 671-2832(管路保全課)

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 これまで関係局とともに様々な課題について協議を行ってきました。今後も引き続き協議に応じてまいります。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

道路局		維持課、管理課	
担当者名	橋本(維持課) 国本(管理課)	TEL	671-2782(維持課) 671-2770(管理課)

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 臨海部の雨水排水施設の適切な維持管理及び浸水対策ができるよう、今後とも関係課として、協議に応じてまいります。また、既存道路の維持管理については、引き続き対応してまいります。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題